2020年4月から新しい給付奨学金・授業料等減免制度がスタート!

対象になる学校は?

一定の要件を満たすことを国等が確認した

大学、短期大学、高等専門学校(4年・5年)、専門学校 に通う学生が支援を受けられます。



どんな学生が対象になるの?

要件を満たす学生全員が支援を受けられます。



世帯収入や資産の要件を満たしていること

& ある学生であること 成績だけで判断せず、レポートなどで学ぶ意欲を確認

進学先で学ぶ意欲が ある学生であること

住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯(※)

将来、社会で自立し、活躍できるよう、しっかりと勉学に励むことが大切です

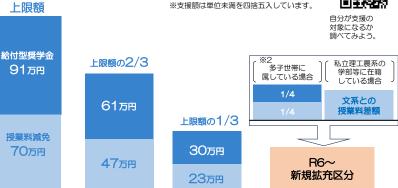
世帯収入によって支援を受けられる額が変わるの?

世帯収入に応じた4段階の基準で支援額が決まります。

4人家族〈本人(18歳)·父(給与所得者)·母(無収入)·中学生〉で、 本人がアパートなど自宅以外から私立大学に通う場合の支援額(年額)



進学資金



年収 目安 ※1 ~約<mark>270</mark>万円 住民税非課税世帯

~約<mark>300</mark>万円 〈第Ⅱ区分〉 ~約<mark>380</mark>万円 〈第Ⅲ区分〉 ~約<mark>600</mark>万円 〈第IV区分〉

(※1) 年収目安はあくまも一例です。兄弟姉妹の数や年齢等の世帯構成などで異なります。 (※2) 多子世帯は扶養する子供が3人以上いる世帯となります。

給付型奨学金の支給額は?

第 I 区分(住民税非課税世帯)の場合は、下記の額が支給されます。 (第 I 区分、第 II 区分の場合は、それぞれ第 I 区分の額の2/3、1/3)

給付型奨学金の支給額(年額)

(住民税非課税世帯〈第 I 区分〉の場合)

		(ED0)0910x100E10 (331 E237 0220E)		
区 分		自宅通学	自宅外通学	
大学・短期大学・専門学校	国公立	35万円	80万円	
	私立	46万円	91万円	
高等専門学校	国公立	21万円	41万円	
	私立	32万円	52万円	



授業料・入学金のサポートは?

給付型奨学金の対象者は、授業料と入学金の減免を受けることができます。 (第〒区分、第Ⅲ区分の場合は、それぞれ第[区分の額の2/3、1/3)

授業料等の免除・減額の上限額(年額)

(住民税非課税世帯〈第 [区分〉の場合)

	国公立		私立		
	入学金	授業料	入学金	授業料	
大学	28万円	54万円	26万円	70万円	
短期大学	17万円	39万円	25万円	62万円	
高等専門学校	8万円	23万円	13万円	70万円	
専門学校	7万円	17万円	16万円	59万円	
※上限額は単位未満を四捨五入しています。					

